ゆうりん保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名		称	社会福祉法人栄喜会
所	在	地	さいたま市北区土呂町 1-2 8-1
電	話 番	号	048-699-0180
代	表 者 氏	名	理事長 柿澤 倫雄

2 施設の目的及び運営の方針

	אם שות	(0)	<u> </u>		
施	設	の	目	的	保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、 保育事業を行うこと。
運	営		方	針	 ・園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。 ・保育方針に基づき、養護及び教育を一体的に行う。 ・地域との連携を図りながら、保護者及び子育て家庭への支援を行うよう努める。 ・園児又は、その保護者に対して差別的な扱いをしない。 ・関係法令・通知を順守し、事業を実施する。

3 提供する保育の内容

名				称	ゆうりん保育園本園			
所	所 在 地				さいたま市北区土呂町 1-28-1			
電	話		番	号	0 4 8 - 6 9 9 - 0 1 8 0			
認	可	年	月	日	平成25年2月27日			
施	設	長	氏	名	柿澤 倫雄			
職		員		数	18人			
取扱	取扱う保育事業の種類			重類	月極保育、一時保育、障害児保育等			

名		称	ゆうりん保育園分園				
所	在	地	さいたま市北区土呂町 1-7-8				
電	話 番	号	0 4 8-6 9 9-2 2 0 2				
認	可年	月日	平成29年4月1日				
職	員	数	12人				
取扱	なう保育事業	の種類	月極保育、一時保育、障害児保育等				

4 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開	j	近	日	月曜日から土曜日まで(土曜日は本園で合同保育)
		抽准吐	88	通 常 保 育 7 時 30 分から 18 時 30 分まで
		標準時	旧	時間外保育 18 時 30 分から 20 時 00 分まで
開	所時間			通 常 保 育 8 時 00 分から 16 時 00 分まで
		短 時	間	時間外保育 7時30分から 8時00分まで
				16 時 00 分から 20 時 00 分まで
/+	7E -	標準時	間	口曜日 - 知祭口及だ12 日 20 口かこ 1 日 2 口士不
休	所 日	短 時 間		日曜日・祝祭日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員 数	職	務	の	内	容
		職員及び	「業務の管理を	行い、職員に対	けし法令等を遵	守させる
園長	1人	ため必要	要な指揮命令を	行うとともに関	園児を全体的に	把握し、
		保育園業	養務全体を統括	する。		
		園長をサ	ナポートしつつ	、職員及び業務	の管理を行い	、職員に
副園長	2 人	対し法会	令等を遵守させ	とるため必要な	指揮命令を行	う業務を
		つかさと	ごる 。			
		地域の係	保護者等に対す	る子育て支援を	と行うとともに	-
主任保育士	1人	園長なら	らびに副園長を	補佐し、保育内	容について他	の保育士
		を統括す	ける。			
事務員	1人	施設全船	设の事務作業を	行う。		
保育士	18 人	保育に従	産事し、その計	画の立案、実施	🗓、記録及び家	庭連絡等
		の業務を	を行う。			
保育補助	5人	保育士美	養務の補助を行	う。		
用務	2人	食事の過	重搬、施設内の	清掃他用務全船	 Х	

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

6	1	נדע ני	71 5	킨크	(0,	八世の人	用の性規、	文払を求める	の在口	1 X	グ亚的	Į .			
種				類	理		由	-			3	È			額
保		育		料	保	育料は	お住まいの	各自治体が流	火定し	ます	- 0				
延	長	保	育	料	15	分毎 1	50 円又は上	.限 4, 000 円							
_		1717	.,	71 1					田安1	当扣。	<u></u>				
					١.	保育の提供に要する実費に係る利用者負担金									
					-	項目		内容	7 D 45			金額			
						おむつ	45 4 AD TO (- 88 4.	7 # m	【月額】 〇歳リ	! 1 歳	児 2歳!	₹ 3j	歳児	4歳児	5歳児
						処理代	おむつ処理に関わり	おむつ処理に関わる費用			00円 50		-	-	-
									* 支払い	は月払また	は年払いの選	尺になりま	す。		
						給食代	給食に関わる費用(3歳児以上)		O歳り	! 1歳	児 2歳!	₹ 3j	裁児	4歳児	5歳児
						和良化	和及に関わる其用	(3 威光以工)	-					5.700円	5.700円
									【月額】	は月ねまた	は牛伍いの姓	ハーダッチ	9.		
						行事費	行事に関わる費用		O歳児	! 1 歳	児 2歳り	18	歳児 ・	4 歳児	5 歲児
						1179	リずに因りる長の		60		00円 1.20			.800円	1.800円
									【月額】	は月払また	14年140、00年	ハニダッチ	9 0		
						絵本代	年令別絵本代	0歳男	1歳				4歳児	5歳児	
						12111			* 支払い		90円 38		10円 す。	450円	450円
								【年額】							
			Add .						0前	見 1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
								シール	帳 -	-	-	370 F	370円	370円	
								シー	ι -		-	280 F	280円	280円	
実	費		徴	収				自由通	帳 -		-	3 4 0 F	-	-	
								クレヨ	ン -	-	-	7 4 0 F	-	-	
								o i		-	-	250 F	-	-	
								はさ		-	-	480 F		-	
						教材費	自由画帳、クレヨ	ン等、教材に関する費用	ポンキーベ			-	1,360 円	1,360円	-
									色鉛		-	-	-	770円	-
									粘土ケ			-	540 F		-
									料土 縄跳	_		-	350円	600円	_
									メロディ			-	+-	- 0001	※6,000円
									英語ワ	_	. _	-	-	650円	_
									教材費	-	0円 0円	0 F	4.710F	4,030円	6.650円
											になります。	1		, , , , ,	
						制服	制服・スモッグ等、	園服に関わる費用			2,100 円	~ 26	,880円		
						スモッグ代							-		
					2.	些長保育	すの料金は、	15 分毎 150 円	は又に	上限	4, 000	ΗŁ	: する	o o	
					3.	一時預だ	いり保育の料	金は、1時間	あたり	800) 円、(3 時	間を調	超え・	る
						場合は3	3, 500 円とす	る。(給食を利	用する均	易合は	、一食	300 F	円)		
		場合は 3,500 円とする。(給食を利用する場合は、一食 300 円)													

7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

<本園>

年	齢	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計	
定	員	_	14 人	14人	14人	22人	22人	86人	
ノハ唐へ									

<分園>

年	齢	0 歳児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	슴 計
定	員	6人	8人	8人	8人	_	_	30人

8 施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内容
	登園は9:00までにお願いします。
	配布のネームプレートを必ず着用して下さい。
登園・降園	駐輪・駐車時間は短時間でお願いします。
	玄関先での立ち話等はご遠慮下さい。
	開園・閉園時間は厳守して下さい。
欠席(遅刻)連絡	必ず、9:00までにご連絡下さい。
	(遅刻の場合も、9:30までに登園願います)
投薬	医師の処方に基づくお薬のみお預かりします。
	投薬依頼書と1回分を必ず保育士に手渡し願います。

9 嘱託医

(1) くぼうち内科クリニック

さいたま市北区土呂町 1-26-3 TEL 048-793-7768

(2) むらかみ歯科クリニック

さいたま市北区土呂町 1-11-7 TEL 048-663-8880

10 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が 指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど 必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、 当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ 御了承ください。

11 非常災害対策

消	防計	画作		北区区植竹消防署 平成 25 年 5 月 28 日届出(本園)
				平成 29 年 3 月 24 日届出(分園)
(変更)届出書			防火管理者 氏名 柿澤倫雄	
避	難	訓	練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防	災	設	備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・誘導灯・そ
נעו	火	政		の他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理
避	難	1 =	易所	第1避難場所・・・土呂中央公園
姓	美田	場		第2避難場所・・・さいたま市立大砂土小学校

12 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1)設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期 発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やか に関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年 研修に職員派遣、受講させています。
- 13 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

個人情報は、当園が定める個人情報取扱規程に基づき取扱います。また、次の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- (1) 緊急時において、病院その他関係機関に対して必要な情報提供する場合
- (2)他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する 場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う場合
- (3) 小学校等との円滑な移行が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の 小学校等との間で情報を共有する場合
- 14 災害共済給付制度の加入について

在籍園児の不慮の災害に備えて独立行政法人日本スポーツ振興センターの 災害共済給付制度に加入しています。

保育園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に行う制度で、加入に際しては保護者の方の同意を得て、園児の名簿を提出します。

15 写真販売について

園での生活や行事を撮影した写真を保護者の皆様に閲覧してもらい、希望する 写真を購入できるインターネット写真サービスを導入しています。 パスワードを設定し在籍園児関係者のみ利用できるサービスです。 同意いただける方のみ当システムをご利用いただけます。

16 ホームページについて

当園ではホームページで保育園の日々の様子や各種情報をタイムリーに発信しながら社会的コミュニケーションツールの一つとして活用しています。 運用するにあたり、個人の認識ができないよう加工したうえで写真等を投稿する場合もあります。

- 17 給食提供について (3歳児~5歳児クラス対象)
 - 幼児に対する給食の提供は以下の通りです。
 - (1) 給食は主食と副食の提供になります。
 - (2) 給食費の取扱い
 - ①月額5,700円(主食費:1,200円、副食費:4,500円)
 - ②給食費は「ゆうちょ銀行」からの振替になります。
 - 月払い又は年払いの選択をしていただきます。
 - ・集金日は毎月27日になります。

(3) 給食費の減免について

- ①国の基準により、以下の対象世帯は副食費を減免します。 「年収360万円未満相当世帯の子ども」 「第3子以降の子ども」
 - *対象兄弟姉妹は、幼稚園・認可保育所・認定こども園に通う未就学児徴収免除対象者には、さいたま市から通知予定となっています。主食費は集金させていただきます。
- ②長期欠席の場合、給食費(主食費・副食費)を減免します。 長期欠席は、月の初日を起点とする1ヶ月単位とし、長欠する前の 月の15日までに届出があった場合、翌月からの給食費(主食費・ 副食)を減免します。
- ③月の途中での退園や欠席による還付はありません。

18 その他保育施設の運営に関する重要事項

18 その他保育	施設の連宮に関する重要事項								
事 項		内		容					
年間行事	4 4 5 6 7 7 7 8 7 7 7 8 7 7 7 8 7 7 7 8 7	遠足 保育: 七夕涼。 おお ! ! 運 ハリ! ! クリ!	み会(5) 会会(5) 会は ィマーぎ マース 会	期) 〜2 歳児)・保 歳児) パーティ	育参観(3 歳~5 歳)				
一日のスケジュール	時間 7 3 0 8 3 0 9 0 0 9 3 0 11 :1 5 11 3 0 12 0 0 12 2 0 ~ 15 2 0	1歳児 順次登園 視察 検温 クラス別保育 自由遊び 朝の会 おやつ 体操 外遊び 給食準備 給食 絵本のよみきかせ 午睡 おやつ 帰りの会	時間 7 3 0 8 3 0 9 0 0 9 3 0 1 1 2 0 1 1 4 0 ~ 1 2 0 0 1 2 2 0 1 3 0 0 ~ 1 5 0 0 1 5 2 0 1 6 0 0 1 8 3 0 2 0 0 0	トイレトレーニング 給食準備 給食 絵本のよみきかせ トイレトレーニング 午睡 トイレトレーニング おやつ 帰りの会	クラス別保育 自由遊び				
要望・苦情について	要望・青				情解決体制を整備し 置する等の必要な措	-			
第三者評価	提供するサービスの質について改善すべき点を明らかにし、取 組みの具体的な目標を設定を可能とするとともに、評価を受ける 過程で、職員の自覚と改善意欲の醸成、課題の共有化を促進する ため第三者評価を実施する。								
秘密の保持		戦員及び職員で に園児又はその	-		な理由なく、その業 さない。	務上			